【テーマ②】 誰もが安心して働ける環境づくりと 多様な人材の活躍促進

- 1. テーマに関する説明資料
- 2. 意見書

令和3年8月19日

沖縄県商工労働部 雇用政策課 労働政策課

第3回産業振興部会事務局説明資料資料2-2 テーマ②に関する資料

3-(11) 誰もが安心して働ける環境づくりと 多様な人材の活躍促進

令和3年8月19日 沖縄県商工労働部 雇用政策課 労働政策課

基本施策の考え方

主要指標:現金給与総額

- ●少子高齢化及び人口減少等の動向と課題を見据え、労働力の確保に取り組むとともに、ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現など、働く人一人ひとりが、より良い将来展望を持ち、安心して働ける社会を目指す。
- ●<u>多様な人材が活躍</u>し、能力を発揮できるよう、<u>働き方の選択肢の多様化</u>や<u>働きやすい環境づくり</u>に加え、県内企業の「成長と分配の好循環」を構築し、<u>労働者の所得向上</u>につなげることが課題である。

ァ雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進

ィ 多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり

①総合的な就業支援

成果指標:就業率

②高齢者が活躍できる環境づくり

成果指標:65歳以上就業率

③障害者の雇用の場の創出と働きやすい環境づくり

成果指標:障害者実雇用率

4 外国人材の受入環境の整備

成果指標:外国人労働者数

⑤駐留軍等労働者の雇用対策の推進

成果指標:駐留軍用地の返還に伴い離職を余儀なくされる

駐留軍等従業員の再就職率

①柔軟な働き方の推進のための環境整備

成果指標:テレワーク実施率

②働きやすい環境づくり

成果指標:ワーク・ライフ・パランス認証企業数

③非正規雇用労働者の待遇改善

成果指標:県内企業の非正規労働者への労働条件通知書

交付率

④正規雇用の促進

成果指標:正規雇用者(役員を除く)の割合

ゥ若年者の活躍促進

①若年者の就業・定着の促進

成果指標: 若年者 (30歳未満) の完全失業率

②若年者の就業意識啓発等の推進

成果指標:新規学卒者の1年目離職率

③若年者の県内就職の促進

成果指標:県内就職比率(新卒)

ェ 女性が活躍できる環境づくり

①女性が働きやすい環境づくり

成果指標:女性の離職率

②男女の機会均等と待遇改善

成果指標:男性の給与を100としたときの女性の給与

③女性が働き続けられるための意識啓発等の促進

成果指標:女性の平均勤続年数

今後の雇用・労働政策に関する基本的な考え方

1. これまでの取組

現行計画策定時の状況

雇用の場の不足

[課題]完全失業率、離職率、就職内定率等

厳しい労働環境

[課題] 非正規雇用の割合 労働条件(給与、労働時間) 重点的な対策

(量的な面)

雇用機会の創出・拡大 雇用の安定

+

(質的な面) 働きやすい環境づくり

雇用の場の不足等により、完全失業率が高い状況等を踏まえ、 雇用機会の創出・拡大、雇用の安定(量的な面)に重点を置いた 施策が展開されてきた。

2. 現状と課題

量 完全失業率 H23: <u>7.1%</u>→ R2: <u>3.3%</u>(R1: <u>2.7%</u>)

以 就業者数 H23→R2 <u>108千人(17.4%)</u>増加(全国:6.1%)

面 |若年者の失業率 H23:11.3%→R2:5.9% (全国:4.4%)

★ 非正規雇用割合(若年) R2 沖縄: 40.0% 全国: 32.2%

『り 現金給与総額 R2 沖縄:<u>256,585円 (全国比80.6%</u>) 全国:318,387円

総実労働時間 R2 沖縄: 137.7時間(全国比101.9%) 全国:135.1時間

今後は・・・

産業と雇用の拡大等により、失業率等の雇用情勢は大幅に改善 したものの、依然として全国より厳しい状況。

また、非正規雇用の割合が高く、厳しい労働環境にあるなど、引き続き、雇用の質の改善が重要な課題となっている。

3. 今後の対策の方向性

(1) 雇用を取り 巻く環境

①少子高齢化、生産年齢人口の減少

- ②<u>技術革新 (→第4次産業革命→Society5.0)</u>
- ③成長分野への円滑な労働移動
- ④労働の質の向上

(2) 国の施と 東の連動業本 原の基 展の を 雇用の 特性

①国の施策の動向

人生100年時代構想(一億総活躍、働き方改革、人づくり革命) 成長戦略(デジタル化、グリーン化、人材への投資)等

- ②沖縄県の産業振興(施策展開の基本方向) クリーンエネルギーの導入拡大、DXの加速化 稼ぐ力の強化
- ③沖縄県の雇用・労働関係の特性 第3次産業構成比が高い、労働生産性が低い 若年者の雇用状況が特に厳しい 等

(3) 今後の方向性

稼ぐ力(生産性の向上)に向けた 原田・労働政策が必要

雇用・労働政策が必要

これまで・・・

雇用の安定・確保 雇用の質の向上 雇用の安定・確保 雇用の質の向上

稼ぐ力(生産性の向上) に寄与→雇用者所得の向上

労働参加率の向上

多様な人材の活躍促進 多様な働き方の促進

労働の質の向上

働きやすい環境づくり 多様な職業能力の育成・開発

今後の対策の方向性

「雇用の安定・確保」「雇用の質の向上」に加え、 <u>「稼ぐ力(生産性の向上)」に向けた雇用・労働政策が必要</u>

量的な面

労働参加率の向上

多様な人材の活躍促進 多様な働き方の促進

総合的な就業支援 女性が活躍できる環境づくり 高齢者が活躍できる環境づくり 障害者の雇用の場の創出と働きやすい環境づくり 外国人材の受入環境の整備 質的な面

労働の質の向上

働きやすい環境づくり

※多様な職業能力の育成・開発

(※)5-(4)人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと 人材の確保

柔軟な働き方の推進のための環境整備

働きやすい環境づくり

若年者の就業・定着の促進 若年者の就業意識啓発等の推進 非正規雇用労働者の待遇改善

正規雇用の促進

若年者の県内就職の促進

※)企業ニーズ等に対応した職業能力の育成・開発

(※)技術革新の動向等に対応した柔軟な職業能力の育成・開発

(※)5-(4)人口減少に 対応し、地域社会を

支える人づくりと人

材の確保

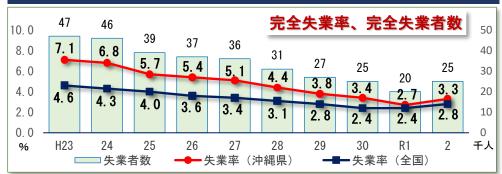
雇用の安定・確保、雇用の質の向上 生産性の向上

雇用者所得(現金給与総額)の向上

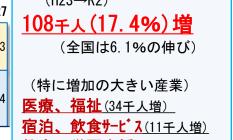
	ᆠᄥᆠᄼᇷ	女性	主な取組	障害者	サケセ	ての仏 (古米ンゲ)
+ =	求職者全般	若年者	その他(事業主等)			
文雇 战用	「グッジョブセン	ノターおきなわ」(総合的な就業支援拠点)			
が機で会	就職困難者等向	†支援窓口の設置・	運営(専門相談員の個別		事業主向け相談窓口の設置・	
云の創	各圏域での合同 企業説明会	座学研修・職場研 とり親、中高年齢	修による就職支援(ひ 者)	障害者就業・生 活支援センター		運営
出			シルバー人材セン ターの活動支援	での支援		
拡大			高齢者のスキル継承	セミナー開催、周 知啓発等		
٢			支援	職場適応訓練	沖縄県キャリアセンターでの支援(村	
若年					座学研修・職場研修による就職支援	
者					コーディネーターによる就職支援	
の雇					合同企業説明会(高校・大学)	
用					インターンシップ(高校・大学)	
促					職業人講話(小中学生)	
職業	県立職業能力開発	発校での職業訓練				
能	離職者等への職業	訓練(民間教育訓練	機関への委託訓練)			事業主等の職業訓練の認定制度
カ		母子家庭、障害者等	・ 等就職困難者への支援(訓	練手当支給)	若年無業者の職業訓練(委託訓練)	
働き	労働相談					
ゃ		女性のための				人材育成認証制度
すい		相談対応、セ ミナー開催				正規雇用の促進
環		. 7 1712 150				非正規労働者の処遇改善
境						ワーク・ライフ・パランス認証制度
財留軍等労用						駐留軍関係離職者等への職業訓練、職業紹介、健康相談等

《参考》現状と課題

量的な面



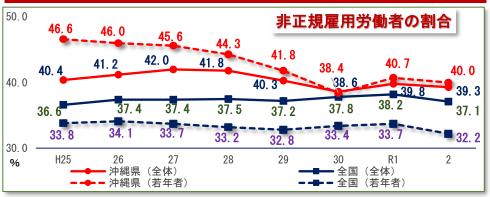






- ▶産業と雇用の拡大が図られ、雇用情勢は大幅に改善。
- ●しかし、若年者の完全失業率など、依然として、全国より厳し い状況が見られる。
- ▶引き続き、雇用の安定に取り組むことが必要。

質的な面



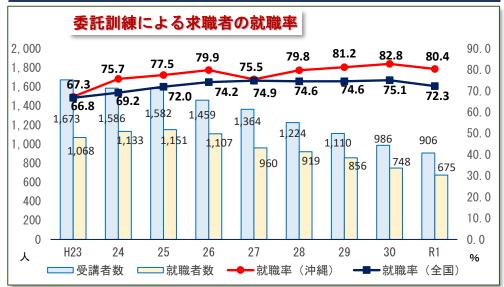


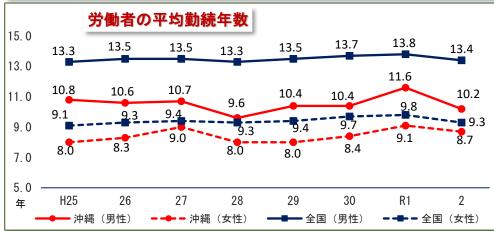


- ●非正規労働者の割合が全国より高い状況にあり、特に若年 者は、その差が大きい。
- ●また、新卒就職者の1年目離職率が高い状況にある。
- 引き続き、雇用の質の改善が重要な課題。

《参考》現状と課題

量的な面

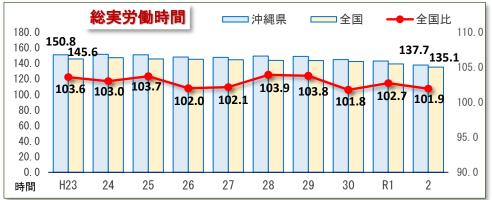




- ●委託訓練による求職者の就職率は、全国を上回っている。
- ●労働者の平均勤続年数は、全国より低い状況。
- ●引き続き、雇用の安定に取り組むことが必要。

質的な面





労働相談件数

(件、%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
相談件数	142	227	305	362	677	620	667	621	455	492
前年比	2. 1	59. 9	34. 4	18. 7	87. 0	Δ 8.4	7. 6	△ 6.9	△ 26.7	8. 1

沖縄県女性就業・労働相談センターの相談件数

- ●現金給与総額は、全国の8割程度の水準にとどまっている。
- ●労働時間は、全国より長い傾向にある。
- ●引き続き、労働環境の改善に取り組むことが必要。

《参考》今後の対策の方向性

雇用を取り巻く環境の変化等

- (1)雇用を取り巻く環境
- ①少子高齢化、生産年齢人口の減少
- ②技術革新

(→第4次產業革命→Society5.0)

- ③成長分野への円滑な労働移動
- ④労働の質の向上
- (2) 国・県の施策の動向等
- ①国の施策の動向
 - ●人生100年時代構想
 - 一億総活躍
 - ・働き方改革
 - ・人づくり革命
 - ●成長戦略
 - デジタル化
 - グリーン化
 - ・人材への投資 等
- ②沖縄県の産業振興 (施策展開の基本方向)
 - ・クリーンエネルギーの導入拡大
 - · DXの加速化
 - ・稼ぐ力の強化
- ③沖縄県の特性(雇用関係)
 - ・第3次産業構成比が高い
 - 労働生産性が低い
 - ・若年者の雇用状況が特に厳しい 等

雇用・労働への影響等

- ・労働力不足、人手不足への対応
- ・柔軟な働き方の普及
- ・技術革新で機械による業務の代替が 進む
- ・雇用関係によらない働き方の普及
- ・失業なき労働移動(雇用の安定・確保を踏まえつつ)
- ・多様な職業訓練、社会人の学び直し (リカレント教育、リスキル等)の 推進
- 労働条件や職場環境の更なる改善
- ・社会経済の変化等への柔軟な対応が 必要
- 多様性(ダイバーシティ)が重要
- ・デジタル化等を踏まえた働き方の促 進と人材育成が必要
- ・サービス産業等の第3次産業は女性 や非正規労働者の割合が高い
- ・生産年齢人口が減少する中、労働生 産性の向上は重要な課題
- 若年者の高い非正規雇用割合や失業率は、本県の社会経済にとって重要な課題

今後の方向性

雇用の安定・確保 雇用の質の向上

稼ぐ力(生産性の向上)に寄与し 雇用者所得の向上につながる

労働参加率の向上 + 労働の質の向上 (働きやすい環境づくり) (労働者のスキルアップ等)

多様性 社会経済の変化等への柔軟な対応



- 多様な人材の活躍促進
- ・多様な働き方の促進
- 多様な職業能力の育成 開発
- 働きやすい環境づくり

《参考》3-(11)-7 雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進 (素案135p)

少子高齢化・生産年齢人口の減少という状況下において、沖縄県の持続的な社会経済の発展を図り、全ての働く人が豊かな生活を享受できる社会を実現するためには、国籍、性別、年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人材が活躍できる環境をつくっていくことが重要である。

施策	これまでの取組	課題	今後の方向性
①総合的な就業支援	「グッジョブセンターおきなわ」(総合的な就業支援拠点)における総合的な支援、各圏域での合同企業説明会の実施等。	多様なニーズに対応した就職支援や企 業等への支援が必要。	「グッジョブセンターおきなわ」における生活から就職までの総合的な支援を中心に、多様なニーズに対応した就職支援や定着支援等に取り組む。
②高齢者が活躍でき る環境づくり	高齢者雇用に関するセミナーの開催、 沖縄県シルバー人材センター連合への 活動支援等。	高齢者雇用に関する企業の意識啓発や 各種助成金制度等の周知強化が必要。 高齢者の能力、経験等を踏まえた就職 支援等が必要。	沖縄県シルバー人材センター連合への活動支援を行うとともに、高齢者の能力や 経験等を踏まえ、多様なニーズに対応した就職支援に取り組む。
③障害者の雇用の場 の創出と働きやすい 環境づくり	障害者就業・生活支援センターにおける企業開拓や就労・定着支援、企業向けセミナーや表彰制度等による啓発活動、経済団体等への障害者雇用の要請等		関係機関と連携し企業開拓や障害特性に 応じた就労・定着支援を行うとともに、 障害者雇用啓発セミナーや表彰制度等に より、県民に対する理解促進に取り組 む。
④外国人材の受入環 境の整備	外国人雇用に関するセミナーの開催や 相談対応等。	一部の業種では人手不足が顕著となっていることから、外国人材の活用も含め労働力確保の取組強化が必要。	企業に対する情報提供やセミナーの開催、外国人に対する就労・定着支援、相 談体制の充実等に取り組む。
⑤駐留軍等労働者の 雇用対策の推進	(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターが実施している駐留軍に対する再就職相談や転職のための職業訓練に対する補助等	米軍再編により生じる駐留軍等労働者 の配置転換や離職への対応に取り組む 必要がある。	沖縄駐留軍離職者対策センターが実施する再就職相談やパソコン講習等とにより 駐留軍労働者の雇用の安定を図るととも に、離職を余儀なくされる駐留軍等労働 者については、国、県、関係団体と連携 し、技能訓練や再就職支援等に取り組 む。

《参考》3-(11)-イ多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり(素素136p)

少子高齢化や技術革新等の社会経済の変化に対応し全ての働く人が豊かな生活を享受できる社会を実現するためには、柔軟で多様な働き方を促進するとともに、労働条件や職場環境の改善を更に促進していくことが重要である。

施策	これまでの取組	課題	今後の方向性
①柔軟な働き方の推 進のための環境整備	テレワークに関するセミナーの開催、 テレワークに取り組む企業への専門家 派遣等を実施。	テレワークの実施率が低く、情報通信 業など特定の業種に偏っている。	テレワークの啓発・普及を図るため、 ワーク・ライフ・バランスの推進と合わ せて、セミナーの開催や専門家派遣等に 取り組む。
②働きやすい環境づ くり	労働相談の実施、労働関係法令に関するセミナーの開催、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への専門家派遣やセミナーの開催等	事業主や労働者に対する労働関係法令の周知啓発を強化するとともに、ワーク・ライフ・バランスの更なる周知啓発が必要。	労働相談及びワーク・ライフ・バランスの普及・啓発のため、セミナーの開催や企業への専門家(社会保険労務士等)派遣等に取り組む。
③非正規雇用労働者 の待遇改善	社会保険労務士等の派遣による就業規 則や賃金規程等の整備支援、企業向け セミナーの開催等	令和3年度から「働き方改革関連法」による同一労働同一賃金が中小企業にも施行されたことに伴い、就業規則や賃金規程等の見直しが急務となっている。	中小企業の特性に合わせた働きやすい環 境整備のため、中小企業に対するセミ ナーの開催や専門家派遣等に取り組む。
④正規雇用の促進	非正規雇用者の正規雇用転換を促進するための企業への専門家派遣や研修等に係る経費の補助、若年者の正規雇用促進のための助成金の支給等	非正規雇用割合は改善しているもの の、依然として全国より高い状況。特 に若年者(35歳未満)が高い状況。	正規雇用転換を図る企業に対し専門家派 遣による経営指導等の助言や研修等に係 る経費の補助、企業向け相談対応やセミ ナーの開催を行うとともに、新たな助成 制度を国に提言(国と調整中)。

《参考》3-(11)-ウ 若年者の活躍促進 (素案137p)

少子高齢化や技術革新等の社会変化が進む中で、若者の活躍促進はこれまで以上に重要となっているが、本県の若年者雇用は、高い失業率や離職率、非正規雇用割合など、全国に比べて厳しい状況にあり、このことが、結婚や子育て時期の生活に影響を与え、子どもの貧困問題を生じさせる要因となるなど、本県の重要な課題の一つとなっていることから、更に取組を推進していくことが必要である。

施策	これまでの取組	課題	今後の方向性
若年者の就業・定着 の促進	沖縄県キャリアセンターにおける総合的な就職支援、大学等への専任コーディネーターの配置、合同企業説明会の開催、座学研修と職場訓練を組み合わせたジョブトレーニングの実施、定着支援セミナーの開催等	新規学卒者の就職内定率や若年者の完全失業率は改善しているものの、依然として全国と差がある状況。また新規学卒者の1年目離職率も高い状況。	沖縄県キャリアセンターでの総合的な就職支援を中心に、学生等に対する個別密着支援、合同企業説明会の開催、各種セミナーの開催、職場訓練等によるマッチング支援等に取り組む。
若年者の就業意識啓 発等の推進	県内産業の理解促進のための職業人講話等の実施、県内・県外・海外インターンシップの実施、学生等に対する就活準備講座や社会人との交流会の開催、キャリア形成セミナーの開催等	新規学卒者の就職内定率や若年者の完全失業率は改善しているものの、依然として全国と差がある状況。また学校卒業後の無業者率も改善しているものの、依然として全国と大きな差があり、全国最下位の状況。	小中学生を対象とした職業人講話等の実施、教員、保護者等を対象としたセミナーの開催や先行事例等の提供、就業意識向上等のためのインターンシップの実施等に取り組む。
若年者の県内就職の 促進		地域や業種によって人手不足が顕在化していることや、今後の少子高齢化の 進展を踏まえると、県内外からの労働 力確保の取組促進が必要。	県内外の大学等と連携したインターンシップや合同企業説明の実施、UJIターン等の相談窓口の設置のほか、県内企業の採用活動への支援、若年者の能力・経験に応じた適切な処遇の確保、正規雇用化の促進などの雇用管理改善等に取り組む。

《参考》3-(11)-エ女性が活躍できる環境づくり(素案138p)

少子高齢化・生産年齢人口の減少という状況下において、沖縄県の持続的な社会経済の発展を図っていくためには、これまで以上に女性の活躍促進を図っていくことが重要であり、ジェンダー平等の視点から、女性の働きやすい職場環境や待遇改善等に取り組んでいくことが必要である。

施策	これまでの取組	課題	今後の方向性
女性が働きやすい環 境づくり	ワーク・ライフ・バランスの推進、沖 縄県女性就業・労働相談センターでの 相談対応やセミナーの開催、ひとり親 世帯に対する就職支援、専門相談員に よる個別的・継続的な就労支援等	事業主の職場環境改善の意識を高める ことや、労働者の働き方に対する意識 改革をより一層進めていくことが必 要。	女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる職場づくりを推進するとともに、仕事に対して女性が抱える不安・悩みの改善・解消に向けた支援を行うとともに、女性の就業継続の阻害要因を解消し、働き続けられる職場づくりのための企業向け講座等に取り組む。
男女の機会均等と待 遇改善	沖縄県女性就業・労働相談センターに おける相談対応等	女性は非正規雇用が多いことや育児・ 家事と仕事の両立で女性の負担が大き いなど、質的な面で課題がある。男女 が分担して行うなど、男性も含めた社 会全体の働き方や意識の改革を促すこ とが必要。	女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりを推進するとともに、仕事に対して女性が抱える不安・悩みの改善・解消に向けた支援のほか、正規労働者と非正規労働者の処遇改善を図り、男女間の賃金格差の解消に向けた支援に取り組む。
女性が働き続けられ るための意識啓発等 の促進	ワーク・ライフ・バランスの推進や仕 事に関する相談対応、キャリアアッ プ・スキルアップに関するセミナーの 開催等	ワーク・ライフ・バランスの更なる推 進が必要	「女性が働き続けられる職場づくり支援 プログラム」の普及・啓発、女性が働き 続けられる職場づくりのための企業向け 講座、ワーク・ライフ・バランスの推進 に向けたセミナーの開催や専門家派遣等 に取り組む。

						新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理 由 等	県の考え方			
各回項番	対象	各回テーマ	*	頁	行					提出者	提出日	担当課
1	3	2	4	55		ウ ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(意見) ・スキルだけでなく、業種や職種の見聞を広め、仕事をすることへの興味を持ってもらえるような取組が必要 ・雇用拡大や賃金上昇が経済的に困難な中小零細企業に配慮した表現にして欲しい	・沖縄の企業の99%は中小企業であり、コロナ禍において 大きなダメージを受けています。企業側の事情を斟酌したう	の見聞を広めるための企業研究のバスツアーや合同企業 説明会を実施しております。また、女性が自分にあった仕	鈴木 和子	8月10日	雇用
2	3	2	4	59	29	② 生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着以下項目を追加③ 健康経営の促進	追加 ③ 健康経営の促進 □ 職場における健康診断の有所見率の高さや、現役世代 の死亡率の高さを改善するため、健康経営の取組を促進す る。			金城 克也	7月7日	労政
3	3	2	4	135			(意見) 「グッジョブセンターおきなわ」のセミナーの企画を更に充実 してほしい	〇コンピュータセミナーについて ・コンピュータのセミナーは人気があるが、数が少なくほとんど予約できない ・中小零細企業にとって、初歩的なコンピュータの知識や技術については就労するまでに習得して欲しい。入社後研修期間を設けるほど経済的余裕がない事業者が多い。 ・現在のセミナーは基本知識がある人を前提としているため、初心者対象になっていない	「グッジョブセンターおきなわ」において、各入居機関が行う各種セキーについては、ご意見を踏まえ、求職者等のニーズに沿った、より充実した内容となるよう取り組み、就労者等への支援を図ってまいります。	鈴木 和子	8月10日	雇用
4	3	2	4	135	12 ~20	【追記希望】	下のような意味合いの文言の追加をお願いしたい。	貧困率の高い県内に於いては、国の就職困難者・就労困難者の支援制度や事業だけでは十分ではない現状と、新たな沖縄振興計画の理念であり、施策展開の基本方向である「誰ひとり取り残すことのない優しい社会」を実現するための重要施策として、就職困難者および就労困難者への支援強化」を位置づけ、計画に明記が必要だと考えます。現行「沖縄21世紀ビジョン基本計画」(平成24~33年度)では、基本施策3-(10) 雇用対策と多様な人材の確保施策展開ア雇用機会の創出・拡大と求職者支援において、就職困難者等への支援に関する以下の方針と取組が明記されていた。「求職者の支援に関する以下の方針と取組が明記されていた。「求職者の支援に関する以下の方針と取組が明記されていた。「求職者の支援に関する以下の方針と取組が明記されていた。「本職者ので援に加え、就職困難者や離職を余儀なくされた方への生活安定や就職のための支援の充実を図りまずら、一方、「新たな振興計画(素案)」においては、就時因難者らいは就労困難者に関する記述がなくなっているため。	と認識しており、引き続き国や福祉部局等、関係機関と連 携し取組を推進していく必要があると考えております。 委員のご意見を踏まえ、記載内容について検討してまいり	岡野 みゆき (福祉保健部会 より申し送り)	8月18日	雇用

						新たな振興計画(素素)本文	意見(修正文案等)	理由等	県の考え方			
各回項番	対象	各回 テーマ	‡	頁	行					提出者	提出日	担当課
5	3	2	4	136	4	基本施策3(11)ア④に関し	外国人材の受け入れ環境の整備のための施策として、企業向けのセミナー、就労支援、定着支援、言語・技術研修が挙げられていますが、これらに加え、誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の構築(文化観光スポーツ部会関連)を施策に追加すべきと考えます。	のであるため。外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚 会議による「外国人材の受入れ・共生のための総合的対策	3-(11)-ア④では、雇用、労働政策の観点から、外国人材の受入環境整備について記述しており、多文化共生社会の構築については、4-(2)-イに施策展開として位置づけられおります。 ご指摘の通り、多文化共生社会の実現は外国人材の受入環境の整備の観点からも非常に重要であると考えており、多文化共生施策を所管する部局等とも連携し、外国人材が安心して働ける環境整備に取り組んでまいります。	倉科 和子 (文化観光スポー ツ部会より申し送 り)	7月19日	雇用の対ポーツ
6	3	2	4	136	4	④外国人材の受入環境の整備 人口減少や労働力不足が進む中、日本国 内で就業する外国人に対し、言語、技術研 修を行い人手不足分野で就業させる取組を 促進するとともに、国内に定住する外国人 材の就労支援を推進する。	外国人材の受け入れについては、人手不足分を補うという視点から記載されているが、沖縄がグローバルに 発展していくためには、海外から専門的な技術を持つ 高度人材を受け入れていく必要がある。	左記参照	3-(11)ア④「外国人材の受入環境の整備」では、人手不足の解消や産業振興に必要な外国人材の受入を促進する観点からの取組を記載しており、専門的知識や技術を求められる分野や、外国語のスキルを求められる分野等においても外国人の受け入れを促進してまいりたいと考えております。	渕辺 美紀 (学術人づくり部 会より申し送り)	8月17日	雇用
7	3	2	4	136	5	④外国人材の受入環境の整備 …外国人材の受入については、企業向けの情 報提供やセミナーの開催等により、企業の取組 を支援するとともに、…	(意見) ・多くの中小企業零細企業が外国人雇用を行っています が、事業者の必要とする情報として、労務管理(社会保険の 手続、終与計算、税務)が課題となっています。実務的な情報と課題解決のための総合的な相談窓口や資料を必要としています。	〇労務管理について ・事業者にとっては、日本人労働者であっても実務的には面倒な労務管理ですが、社会保険に加入していないような個人事業者も人材不足のため外国人材の受入をしています。 労務管理については継続的な業務であるため、一回の説明会や、資料提供だけでは問題解決につながりません。	外国人を雇用する際にはハローワークへの届出が義務付けられており、その届出に基づき労働局により指導等が行われております。 県においても、グッジョブセンターおきなわに事業主向けの相談窓口を設置し、社会保険労務士、行政書士等の専門家による外国人雇用に対する支援を行っており、今後、沖縄労働局等関係機関とも連携しながら、外国人が安心して働けるよう、各種相談体制の充実に取り組んでまいります。	鈴木 和子	8月10日	雇用
8	3	2	4	136	10	就業する外国人に対し、言語、技術研修を行い	人口減少や労働力不足が進む中、日本国内で就業する外国人に対し、沖縄においても言語、技術研修等人手不足分野で就業させる取組を促進するととも、沖縄を含む国内に定住する外国人材の就労支援を推進する。	急に日本国内の話題となり唐突感があったため。	意見を踏まえ、以下のとおり修正したいと考えております。 「人口減少や労働力不足が進む中、日本国内で就業する 外国人に対し、沖縄においても言語、技術研修を行い人手 不足分野で就業させる取組を促進するとともに、国内に定 住する外国人材の就労支援を推進する。」	井瀧 史洋	7月9日	労政
9	3	2	4	136	14	用地の返還の前に就労状況や意向等を把握するとともに、十分な期間を確保し、配置転換等に	また、配置転換等に向けた技能教育訓練を推進し、雇用の 継続が図られるよう努めるとともに、離職を余儀なくされる 駐留軍等労働者については再就職に向けた離職前職業訓 練の一層の充実を図る。 さらに、駐留軍関係離職者については、国、県、関係 指導、 連携のもと特別給付金や就職促進手当の支給、職業指導、 職業紹介、職業訓練等の各種支援措置を実施するほか、	米合意の存在が感じられず責任の所在が曖昧になり、駐留 軍等労働者の雇用に関するプロセスが抜け落ちている感を 否めません。 雇用関係において重要な点は、日米で返還合意を締結した 後、速やかに防衛省・防衛局や関係都県、市町村と雇用対 策を協議しなくてはなりません。	支給、職業訓練、就職指導等の各種支援措置を推進する ほか、(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターを活用し、 離職者の再就職を促進するなど、離職者対策に取り組	東盛 政行 (審議会委員 連合沖縄)	7月2日	労政雇用
10	3	2	4	136		① 柔軟な働き方の推進のための環境整備	「ワーケーション」は幅広い可能性を有する概念である。こ の文言を上位項目に記述することが適当ではないか。	イー①(柔軟な働き方の推進のための環境整備)の文中に「ワーケーション」の文言があり、本素案では他に見られないようである。 この用語は観光振興、企業誘致、新産業育成、アジアとの協業推進から脱一極化に至るまで多くの領域の変革をもたらす幅広い可能性を有する概念である。従って、より上位の項目の記述中に初出させることが適当ではないか。	ワーケーションは、テレワークなど多様な働き方の一つとして素楽に記載しているものであります。 で表真ご意見の内容については、観光政策、産業政策の側面もございますので、産業振興部会だけではなく、観光部会と連携の上検討してまいりたいと考えております。	稲垣 純一	7月9日	労政

						新たな振興計画(素素)本文	意見(修正文案等)	理 由 等	県の考え方			
各回項番	対象	各回 テーマ	*	頁	行					提出者	提出日	担当課
11	3	2	4	136	31		(意見) ・前記(55-28)記載同様、中小零細企業の事情に配慮した表現にしていただきたい。	左記のとおり	中小企業においては、テレワークやフレックスタイム制等の働き方の導入に当たり、機器整備や労務管理等への負担、従業員規模の面などから実施が困難としている状況があると考えております。 委員のご意見を踏まえ、記載内容につきまして検討してまいりたいと考えております。	鈴木 和子	8月10日	労政
12	3	2	4	137	14	④正規雇用の促進	(意見) ・非正規雇用には、事業者の事情と雇用労働者が正規雇用 を望まない場合の2つの側面があることを明記するべき。	左記のとおり	ご指摘のとおり、非正規雇用には、事業者の事業により 非正規雇用労働者を雇用している場合や、自分の都合の よい時間に働きたいなどの理由で、あえて非正規雇用で 働いている方々もいるため、委員の意見を反映させた文 面、内容を検討してまいります。	鈴木 和子	8月10日	雇用
13	3	2	4	138	17	生徒学生が、アルバイトや就職活動〜	生徒や学生が、アルバイトや就職活動~	学校教育法では小学生は「児童」、中高生は「生徒」、高等 教育を受けている大学生などは「学生」と呼び名が明確に分 かれているので生徒と学生は明確に区切るべきだと思いま す。		上原 啓司	8月10日	労政
14	3	2	4	138	31	イ、女性が活躍できる環境づくり	働く女性の悩みは、仕事と家族的責任(家事・育児・介護だけではない)の重さ、そして女性の能力を活かせるかどうかは職場のトップの姿勢欠第性の高い。社会全体での働き方改革とあらゆるハラスメント(セクハラ、パワハラ、マタハラ等)に対する啓発や職場環境、更に性的マイノリティーへの対処なども入れてほしい。	もっと積極的に女性の活躍、ジェンダー平等の方針を考慮	3-(11)-エでは、男女分け隔てなく仕事と家庭の両立することや女性の就業継続のため事業主、従業員双方への意識 を発やハラスメント防止啓発等女性に特化した施策展開 を行っております。 委員のご意見につきましては、2-(5)-アにおいて記載して おります。	大城 貴代子 (審議会委員 おきなわ 女性財団 理事長)	7月7日	労政
15	3	2	4	138	31	エ 女性が活躍できる環境づくり ②男女の機会均等と待遇改善	(意見) 男女の賃金格差の是正を明確に記載すべき	非正規雇用労働者の待遇改善の項目では「、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の均衡の取れた賃金決定を促進する」と明記されているのに比べ男女の賃金格差是正の表現があいまい。多くの女性労働者が苦しんでいる実体に配慮すべき。	つきましても是正すべき重要な課題と考えております。 委員のご意見を踏まえ、記載内容につきまして検討してま	鈴木 和子	8月10日	労政
16	3	2	5	169	16			県が求めている人材が何かという情報が、なかなか若い世代に届きにくい現状がある。大学生を含めて県内出身の者は県内で働きたいという意欲が高い者が多いので、そういう苦者が県の施策を理解して、自分もチャレンジしたいということになるよう、広報にもう一段力を入れていただきたい。	講話や、大学生等を対象としたセミナー、インターンシップ 等を通して県内産業及び企業についての理解促進を図っ	本村 真	第1回部会内意見	雇用
17	3	2	5	173	4		奨学金の問題もあり、県外へ出ていくのは構わないが、いずれしターンしてくるのは間違いないので、学校のネットワークなどを県でもつかんでいただきたい。	左記のとおり	ご意見の通り、県出身者のUターン促進には大学等と連携した取組は重要であると考えております。 3〜(11)-ウ③「若年者の県内就職の促進」の中で、「県外大学等と連携したUJターンの推進により、若年者の県内就職促進に取り組む。」との方針を示しているところですが、具体的な事業展開の中で、本県へのUターンを希望する若年者に対する情報提供や就職支援について、大学等のネットワークを活用した取組を検討してまいります。	古波津 昇	第1回 部会内 意見	雇用

						新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文	案 等)	理由等	県の考え方			
各回項番	対象	各回テーマ	*	Ţ	行						提出者	提出日	担当課
18	3	2	4	53 138	19	貧困の世代間連鎖の克服と解消には、子ども 達自身が社会で生きていくための力を身につけ ることが大切な要件であるが、そこには、社会 生活の中で必要な機康保険、税会、年金等とと もに、将来輸く上で必要な労働関係の基礎知	総論は賛成ですが、ど ついて具体的な方策か に必要な経済活動につ 側の知識と、起業して終 の習得までできるよう[いて触れることが大切。雇用される 経営する場合の実務的な経験や知識	・雇われること(就職)だけが将来の選択肢ではないことを	ご意見につきましては、福祉保健部会に申し送ります。なお、商工労働部では、全ての生徒や学生が適学しながらのアルバイや社会人になる前に労働関係の基礎知識を学ぶことは非常に重要だと考え、高校生を中心に労働者としての基本的知識の普及に取り組んでいるところであります。また、子どものキャリア教育等につきまして、県教育委員会では、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、職場体験・見学、インターンシップや事前学習としていて、職場体験・見学、インターンシップや事前学習としてい、職場、職業観を育むべく取り組んでおり、委員のご意見も参考に取り組んでまいりたいと考えております。	鈴木 和子	8月10日	労政 教育庁

新たな振興計画(素案)に対する意見書

No.	第3回 テーマ	意見内容	県の考え方	対象回	提出者	提出日	担当課
1		[該当箇所] 基本施策3-(11) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進 「意見」 ○計画に、「就職困難者および就労困難者への支援強化」を位置づけ、以下のような文 案を明記 いただきたい。 ○国(ハローワーク)による就職困難者・就労困難者支援事業との有機的連携、相互補完性 (理由] 新たな沖縄振興計画の理念であり、施策展開の基本方向である「誰ひとり取り残すことのない、をと実現するための重要施策であると考えるため。 ・SDGsへ(目標8) '働きがいも経済成長も' 「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する」のテーマの下、社会参加(「誰ひとり取り残すことのないをしい社会」実現のために)社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の沖縄を目指したい。 【参考】現行「沖縄21世紀ビジョン基本計画」(平成24~33年度)では、基本施策3ー(10) 雇用対策と多様な人材の確保施策展開 ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援において、就職困難者等への支援に関する以下の方針と取組が明記されていた。 「求職者の支援に関する以下の方針と取組が明記されていた。 「求職者の支援に関する以下の方針と取組が明記されていた。 「求職者の支援に関する以下の方針と取組が明記されていた。 「求職者の支援に関する以下の方針と取組が明記されていた。 「求職者の支援に関する以下の方針と取組が明記されていた。 「求職者の支援に対して、、職業訓練等の活用促進に加え、就職困難者や離職を余儀なくされた方への生活安定や就職のための支援の充実を図ります。」 一方、「新たな振興計画(素案)」においては、就職困難者あるいは就労困難者に関する記述がなくなっている。	県としましても、就職困難者に対する支援は重要であると認識しており、引き続き国や福祉部局等、関係機関と連携し取組を推進していく必要があると考えております。 委員のご意見を踏まえ、記載内容について検討してまいります。	3	岡野 みゆき (福祉保健部 会より申し送 り)	8月18日	雇用

部会名: 産業振興部会